

広報 すおう 大島

ひと・まち★きらり



5月号

2019（令和元）年
No. 176



周防大島を「クルッと」

4月21日、サイクリングイベント「シマクル」が開催され、島をクルッと一周する93kmと半周する59kmのコースに、県内外から130人の参加がありました。

このイベントはタイムを競うものではなく、参加者の皆さんは、穏やかな天候のなか、景色を楽しみながら駆け抜けていました。

まちの予算

令和元年度 主要事業

周防大島町では誰もが主役になれる町、幸せに暮らせる町づくりの実現に向けて、

- ①安心して子供を生み育てられる町
- ②働く意欲の湧き出る町
- ③自然と環境にやさしい町
- ④晩年を豊かで安心して過ごせる町
- ⑤次世代に素敵な未来を約束する町

という5つの柱を立て、予算編成を行いました。

今月号から「まちの予算」と題して、今年度実施する主要事業について紹介していきます。

① 安心して子供を生み育てられる町

周産期医療支援事業

76万4千円

周防大島町および周辺自治体には出産のできる民間病院または医院が少ないことから、町民が安心して妊娠・出産するための環境を整備します。

子育て支援任意予防接種事業

45万6千円

子どもの健康を守り保護者が安心して働ける環境を提供するため、ロタウイルス、おたふくかぜの予防接種費用の半額を助成します。

風しん予防接種事業（成人）

2万5千円

赤ちゃんを先天性風しん症候群から守るため妊娠を予定している女性、パートナーおよび同居家族に対して抗体検査およびワクチン接種費用の一部を助成します。

児童手当事業

1億191万4千円

中学校卒業までの子どもを対象に1人あたり、3歳未満は月額1万5千円、3歳以上は月額1万円（3歳以上小学校卒業までの第3子以降は、1万5千円）、所得制限以上の方は月額5千円を支給します。

ちびっ子医療費助成事業

147万3千円

小学校6年生までの児童の医療費を全額助成します。

中学生医療費助成事業

625万3千円

中学校3年生までの医療費を全額助成します。

地域子育て支援拠点事業

223万5千円

子育て支援センターを民間に委託するとともにセンターを3カ所設置し、参加しやすい環境を整え、子育て不安の解消や子どもの健やかな育成を支援します。

保育所同時入所2人目以降無料化事業

972万3千円

同一世帯の就学前児童が町内の全保育所（園）に2人以上同時に入所している場合、保育料の負担は1人目のみとなります。（2人目以降は無料）

◆健康増進課関係

☎0820（73）5504

産後ケア事業

34万1千円

産後も安心して子育てができる支援体制を確保するため、産婦および乳児に対して心身のケアおよび育児サポートを行います。

産婦健診事業

38万8千円

産後の初期段階における母子に対する支援を強化するため、産婦健診を行います。

子育て世代包括支援センター事業

17万円

妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して、切れ目のない総合的相談支援を実施するとともに、関係機関とのネットワークづくりを推進していくためのワンストップ拠点としての機能を図ります。

特定不妊治療費助成事業

101万3千円

医療保険が適用されない不妊治療に要する費用の一部について、国の制度により県が行う助成を基準に町独自に助成額を拡充します。

◆福祉課関係

☎0820（77）5505

プレミアム付商品券事業

2億698万8千円

10月からの消費税引き上げによる負担を緩和するとともに地域における消費を喚起するため、低所得者や子育て世帯を対象にプレミアム付商品券を販売します。

保育所英語講師派遣事業 168万円

幼少期から英語に慣れ親しみコミュニケーション能力を養うために、町内の全保育所（園）を対象に英語学習を実施し、子育てを支援します。

読み聞かせサポート事業 30万8千円

子どもたちが心豊かに育つことを願って、生後6カ月の乳児にファーストブック（絵本）を、町内の全保育所（園）に絵本と紙芝居を贈呈します。

◆教育委員会総務課関係

☎0820(78)0700

学校施設長寿命化計画策定事業

305万7千円

小中学校の校舎などの老朽化に対応するため、長寿命化計画を策定します。

中学校校舎新增築事業

989万7千円

統合中学校となる久賀中学校校舎の一部を新增築するための工事および監理業務を行います。

語学留学支援事業 146万9千円

周防大島町では保育園・小学校において英語教育に力を入れており、さらに英語に興味を持ってもらうために、山口大学と連携し高校生の留学の支援を行います。

◆学校教育課関係

☎0820(78)2204

外国青年英語指導事業

863万8千円

基金を活用し、ALT（外国語指導助手）を配置することにより、町内小中学生を対象に、英語によるコミュニケーション能力育成に取り組みます。

地域連携アシスタント事業

250万6千円

地域連携担当教職員の業務を補助する「地域連携アシスタント」の配置により、学校における働き方改革の推進および、やまぐち型地域連携教育の充実を図ります。

部活動指導員配置事業

260万円

技術指導が困難な部活動に対し、専門的な指導や、大会への引率等を行うことなどを職務とする「部活動指導員」を配置することで、部活動の指導体制の充実を促進し、部活動を担当する教員の負担軽減を図ります。

ICT教育推進事業

275万1千円

国の施策に基づき、教育・学習においてICT（タブレット）を効果的に活用し、子どもたちの情報活用能力の育成を図ります。

英語教育推進事業

130万円

町内の中学生および高校生を対象としたイングリッシュキャンプに加え、小学生を対象としたイングリッシュデイキャンプも実施します。また、小学校の低学年と中学年を対象とした英会話学習等を実施します。



▲イングリッシュキャンプの様子

読書活動推進事業

144万2千円

久賀小・明新小・城山小・浮島小・安下庄小・東和中に読書活動推進員を配置し、読書の指導や読み聞かせ、図書書の整理等を行います。

適応指導教室事業

262万8千円

不登校の児童生徒を学校以外の施設で一時的に受け入れるとともに、相談活動を実施し、登校に向けた支援をします。

スクールソーシャルワーカー派遣事業

134万4千円

社会福祉等の専門的な知識や技術を活用することにより、学校外の関係機関との連携を一層強化し、問題を抱えた児童生徒と家庭を支援しながら課題解決への協働のシステムを構築するとともに、児童生徒が安心して学校生活を送ることができるように支援します。

検定支援事業

203万7千円

小中学校の児童生徒に基礎的・基本的な学習内容の定着を図り、学ぶ意欲や向上心を育てるため、漢検・数検・英検の検定料を年1回全額助成します。

児童巡回相談

日時 6月24日(月) 10:30～16:30
 場所 たちばなケアプラザ
 相談内容 18歳未満の児童に係る育成相談、障害相談、養護相談、非行相談、その他児童養育上困っていること
 相談員 岩国児童相談所 児童福祉司・児童心理司
 定員 3名 ※要予約・先着順
 申し込み・問い合わせ 福祉課 ☎0820(77)5505



花粉の時期こそ風味を意識!!

子どもの頃、嫌いなおかずが出た時、鼻をつまんでぐっと目を閉じ「ぐくん」とまろのみした経験はありませんか?実はこの行動、理にかなって、「味」は舌だけでなく、目や耳、鼻や触感、感覚を使って脳で複雑に作られます。そのため、舌以外の情報を遮断することで、感じにくくなったり分からなくなったりしてしまいます。

苦手な味の克服には有効ですが、素材の旨みを感じ、豊かな味わいを楽しむには、花粉症の多発するこの時期、涙目や鼻づまりでお困りの方こそ、味覚の変化や味付けに気を付けたいものです。

おいしく食べる秘訣は口と鼻にあり!

味の基本(甘味、塩味、酸味、苦味、うま味)は舌の表面にある味蕾(みらい)で感知しますが、風味は、口の中から鼻を抜けて嗅覚が刺激されてつくられます。つまり、おいしく食べる秘訣に口と鼻の手入れが挙げられます。

まず口は、歯みがきやむし歯予防、うがいなどで清潔に保ち、乾燥を防ぐことで味覚の感じにくさを押さえることができます。特に唾液の分泌を促すことで、食べ物全体を舌の上にまとわりつかせ、味を感じやすく

なりますので、毎日の口や義歯の手入れと、ゆっくりよく噛んで食べる習慣で唾液の分泌を促しましょう。

しかし鼻は、自分ではどうしようもないことも多いため、アレルギーや蓄膿症などの基礎疾患がある方は放置せず定期的な治療をおススメします。また、加齢で気づかないうちに臭いを感じにくくなっていることもあります。しょう油やコーヒ、にんにくなど臭いの強いものをかいで、嗅覚をチェックするとともに、改めて豊かな風味を意識して食べることを楽しんでみませんか?

●ちよび塩クイズ

これからの時期、生野菜をサラダとして食べる機会も増えてくるのではないでしょう。うか?食塩が多く含まれる順に並べてください。(大きじ1杯分)

- ① マヨネーズ(全卵型)
- ② 和風ごまノンオイルドレッシング
- ③ シーザーサラダドレッシング
- ④ ごまドレッシング

(答えは15ページに掲載)

■問い合わせ 健康増進課 健康づくり班
 ☎0820(73)5504

ち	よ	び	塩
春	レ	シ	ピ

今回は町内の学校給食センターの栄養士さんにご協力いただき、学校給食で提供されている人気メニューを紹介します。レモン果汁でさっぱりと、これから暑くなる季節にも食べやすいメニューです。ぜひ作ってみてください。

「鶏肉のレモン風味」



【1人分の栄養素量】
 エネルギー 204kcal、たんぱく質 16.4g、
 脂質 12.0g、食物繊維 0.1g、食塩相当量 0.8g

材料	2人分
鶏むね肉	150g
塩	ひとつまみ
こしょう	少々
薄力粉	大きじ1
片栗粉	大きじ1/2
揚げ油	適量
酒	大きじ1/2
砂糖	大きじ1/2
しょうゆ	小さじ1
水	大きじ1
レモン果汁	大きじ1/2

【作り方】

- ①鶏肉は1口大にそぎ切りにし、塩・こしょうで下味をつけ、Aを合わせたものを薄くまぶす。
- ②約170℃に熱した揚げ油で①を揚げる。
- ③フライパンにBを入れて煮立て、②を入れて絡める。

特定健診・特定保健指導が始まります

糖尿病、脳卒中、心筋梗塞などの生活習慣病予防のためには、生活習慣の改善が最も効果的です。

特定健診・特定保健指導は、このような生活習慣病を予防するため、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した健診を行い、その結果から、生活習慣病の発症リスクが高い方を対象に、町保健師・管理栄養士が食生活や運動等の生活習慣を見直すサポートをするものです。

今年度から特定健康診査の自己負担金が全員無料となりましたので、ぜひ受診しましょう。

■健診等の対象者・実施主体・受診に必要なもの

健診および対象者		特定健診（40歳～74歳）	健康診査（75歳～）
実施主体		周防大島町国民健康保険	山口県後期高齢者医療広域連合
受診に必要なもの	受診券	特定健康診査受診券（びわ色）	健康診査受診券（水色）
	保険証	国民健康保険被保険者証	後期高齢者医療被保険者証
	質問票	あらかじめ記入し持参してください。	あらかじめ記入し持参してください。
	受診料	無料	個別健診 500円

○75歳からは、後期高齢者医療広域連合が交付する健康診査受診券により、健康診査を受診することができます。

■特定健診・健康診査実施機関

実施機関	場所	電話番号	実施機関	場所	電話番号
山中クリニック	久賀	☎ 72 - 0152	正木内科医院	西安下庄	☎ 77 - 0021
おげんきクリニック	小松	☎ 74 - 2490	安本医院	土居	☎ 73 - 0822
野村医院	横見	☎ 76 - 0017	大島病院	小松	☎ 74 - 2580
川口医院	外入	☎ 78 - 0306	橋病院	西安下庄	☎ 77 - 1000
しまかぜ在宅支援診療所	平野	☎ 78 - 2533	東和病院	西方	☎ 78 - 0310

○各医院等により予約の有無や受付時間が異なりますので、詳しくは受診券等送付時にお知らせします。

■集団健診実施場所および実施日 ※ただし特定健診（40歳～74歳）対象者に限ります。

実施場所	受診日			
農業者健康管理センター	7月 4日(木)	平日午後	9月 1日(日)	日曜午前
しまとびあスカイセンター	7月 9日(火)		8月25日(日)	
東和総合センター	7月10日(水)		10月27日(日)	
たちばなケアプラザ	7月11日(木)		9月29日(日)	
浮島漁村センター	7月20日(土)	土曜午後		

※集団健診の受診時間の詳細は、申し込みされた方に別途ご案内します。

○集団健診を上記日程で実施します。また、肝炎ウイルス検査および前立腺がん検診（50歳以上の男性に限る）を同時実施します。4月に行った意向調査で集団健診を希望された方には、概ね実施日の2週間前までに受診券を送付します。（集団健診への変更を希望される方は、医療保険班にお問い合わせください）

○75歳未満の社会保険等（国保以外）の加入者の方は、ご加入の医療保険者が実施する特定健診を受診してください。

◆問い合わせ 健康増進課 医療保険班 ☎0820（73）5502

がん検診を受けましょう

■問い合わせ 健康増進課健康づくり班
☎0820(73)5504

がんは、早期発見・治療をすれば治る可能性が高い病気のため、検診を受け、早めに病気を見つけることが大切です。職場や医療機関で受ける機会のない方はぜひ検診を受けましょう！

結核・肺がん検診

対象者：40歳以上の方
実施場所：町内73カ所（詳細はお問い合わせください）
実施期間：5月下旬～7月上旬
自己負担金：
・胸部X線検査：64歳以下…300円
65歳以上… 無料
・喀痰検査：69歳以下…800円
70歳以上…400円

検診内容：

胸部X線検査では、胸のレントゲンを撮影し、胸部の異常をチェックします。喀痰検査では、3日分の痰をとり、がん細胞の有無を検査します。

乳がん検診

対象者：40歳以上の女性で、平成30年度に町の検診を受けていない方
実施場所：
・個別検診：周東総合病院、大和総合病院、岩国医療センター
・集団検診：広報の「イベント・健康相談カレンダー」をご覧ください
実施期間：5月31日～令和2年3月31日
自己負担金：
・個別検診：1,700円
・集団検診：69歳以下…1,500円
70歳以上…1,000円
検診内容：マンモグラフィ検査

前立腺がん検診

対象者：50歳以上の男性
実施場所：町内の委託医療機関
実施期間：6月1日～令和2年3月31日
自己負担金：1,500円
検診内容：
血液をとり、前立腺特異抗原（PSA）の値を調べる検査です。

子宮頸がん検診

対象者：20歳以上の女性で、平成30年度に町の検診を受けていない方
実施場所：
・個別検診：周東総合病院、大和総合病院、岩国医療センター、優クリニック
・集団検診：広報の「イベント・健康相談カレンダー」をご覧ください
実施期間：5月31日～令和2年3月31日
自己負担金：
・個別検診：1,500円
・集団検診：69歳以下…1,000円
70歳以上… 500円
検診内容：子宮頸部細胞診検査

※今月の5月号広報と一緒に配布している「2019年度周防大島町けんしんガイド」をご覧ください。

※各検診ともに、年齢基準日は令和2年3月31日現在です。また、詳細についてはお問い合わせください。

あなたの家をお貸しください！
周防大島町では、空き家が年々増え続けていることから、「空き家バンク制度」の登録件数を増やし、空き家の有効活用と定住促進に力を入れていきます。

● **空き家バンクに登録するメリット**
・家屋や庭の草木の管理を借主が行いますので近隣のご迷惑になりません。
・家屋の老朽化を防げます。
・未使用のままですと固定資産税を納めるのみですが、空き家バンクに登録すると家賃収入が得られます。

● **登録までの流れ**
① 空き家バンク申し込み。

← ② 所有者立会いのもと物件確認。

← ③ 宅建業者が査定、問題なければ空き家バンクに登録。借主が決まるまで宅建業者が管理。

← ④ 借主に対し宅建業者から所有者の希望・条件を説明。条件が合致したら宅建業者仲介のもと賃貸契約の締結。
※詳しくはお問い合わせください。

■お問い合わせ

周防大島町定住促進協議会
(政策企画課内)

☎0820(74)1007

特定不妊治療費の助成を実施しています

町では、不妊治療を受けているご夫婦の経済的な負担を軽減するため、特定不妊治療費の一部を助成しています。

■対象者（次のすべてに該当する方が対象です）

- ・法律上の婚姻をしている夫婦
- ・申請日に周防大島町に住民票を有している夫婦
- ・山口県をはじめ各都道府県が指定する医療機関で特定不妊治療を受けた夫婦
- ・特定不妊治療以外の治療法によっては妊娠の見込みがないかまたは極めて少ないと医師に診断された夫婦

■助成の範囲と回数

妻の年齢が43歳になるまでに治療を開始された夫婦で、通算10回までを助成

■助成額等

【夫婦の合計所得額730万円未満の場合】

◎山口県の助成が受けられる場合（※先に県への助成申請を行ってください）

治療に要した費用から山口県の助成決定額を差

し引いた額に対して、1回の治療につき、15万円（治療区分によっては7万5千円）を上限として助成

◎過去の助成回数により、山口県の助成が受けられなくなった場合

1回の治療につき、30万円（治療区分によっては、15万円）を上限として助成

【夫婦の合計所得が730万円以上の場合】

1回の治療につき、7万5千円（治療区分によっては、3万7500円）を上限として助成

※夫婦の合計所得は、申請日の前年（1月から5月までの申請については前々年）分です。

※特定不妊治療費の助成制度とは別に、人工授精および一般不妊治療費の助成制度がありますので、詳しくはお問い合わせください。

空家活用住宅の入居者募集

周防大島町内の空家を町が借り受けて改修し、周防大島町内へ定住を希望する方に貸し出す、空家活用住宅の入居者を募集します。

■住宅の所在

1. 周防大島町久賀2481番地5
木造平屋 105.44㎡（約31.9坪）
2. 周防大島町大字椋野1424番地1
木造平屋建 94.25㎡（約28.5坪）
3. 周防大島町大字東安下庄2436番地
木造2階建 131.55㎡（約39.8坪）

■家賃 3万円/月

■申し込みができる方

- ・現に同居し、または同居しようとする親族（婚姻予定または事実上婚姻関係である者を含む）があ

ること。

- ・単身者であっても、国または県もしくは町から支援を受けている新規就農者および新規漁業就業者等。（詳しくは政策企画課までお問合せください）
- ・入居しようとする者が暴力団員でないこと。
- ・申込時において、住所を有する市町村の税および使用料等を滞納していないこと。

■申込期限 6月14日(金)

■選考の方法 面接により対象者を決定します。

■申し込み・問い合わせ 政策企画課

☎0820(74)1007



1. 久賀地区住宅



2. 椋野地区住宅



3. 安下庄地区住宅



◆瑞宝双光章
藤谷和彦さん（東三浦）
（元公立学校校長）

受章

4月7日執行 山口県議会議員一般選挙 （周防大島町選挙区）結果

山口県議会議員一般選挙（周防大島町選挙区）は届出のあった候補者が1名のため、無投票となりました。

届出番号	候補者氏名	党派
1	柳居俊学	自由民主党



知らない番号からの電話に出るときは慎重に！

ご相談は…
柳井地区広域消費生活センター
☎0820(22)2125
山口県消費生活センター
☎083(924)0999

【相談】

テレビ局の職員を名乗る者から「所得が500万円以上あるか」と電話があった。不審だ。今後、どうしたらよいか。

【処理】

着信番号通知機能や留守番電話機能を活用して、知らない番号からの電話は出ないように助言した。また、警告メッセージ付き通話録音装置を利用するのも有効な手段だと情報提供した。

【ワンポイント講座】

公的機関や実在する企業名、家族などをかたり、資産状況や家族構成などを聞き出そうとする不審な電話に関する相談が全国の消費生活センター等に多く寄せられています。着信番号通知機能などを活用し、誰からの電話かわからなうで電話に出るなどしてトラブルを避けましょう。また、知らない番号からの電話に出ても、自分の名前を名乗ったり、家族構成や資産状況を答えたりせず、すぐに電話を切りましょう。不審な電話があった場合は、一人で抱え込まず、家族や身近な人に相談したり、警察や消費生活センターに電話したりしましょう。

■問い合わせ 周防大島町商工観光課
☎0820(79)1003

2019年工業統計調査を実施します



政府統計

統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

わが国の製造業の実態を明らかにすることを目的とした、国の重要な統計調査です。従業者4人以上の全ての製造事業所を対象として、全国一斉に実施され、調査結果は中小企業施策や地域振興施策などの基礎資料として利活用されます。調査票にご記入いただいた内容は、統計作成の目的以外で使用することは絶対にありません。調査の趣旨・必要性をご理解いただき、ご回答をよろしくお願いいたします。

- 調査期日 6月1日現在
- 対象 製造業を営む従業者4人以上の事業所
- 調査方法 調査員が5月から6月にかけて対象事業所を訪問します
- 問い合わせ 政策企画課 広報情報統計班 ☎0820(74)1007

障害に関する相談機関等をお知らせします

▼身体障害者相談員・知的障害者相談員のご紹介

身体障害者相談員・知的障害者相談員は、身体障害や知的障害のある方の様々な相談に応じ、必要な助言や指導などを行うと共に、関係機関に連絡を取るなどの援助を行います。

本町では、次の相談員が選任されていますので、お気軽にご相談ください。

○身体障害者相談員

- 野村 隆文（久賀地区担当）
- 小野 為雄（大島地区担当）
- 迎 智可志（東和地区担当）
- 浜田 一子（橋地区担当）

○知的障害者相談員

- 平安 磨智子
- 松永 勉

▼障害者相談支援事業について

障害のある方およびそのご家族や関係者からの相談に応じ、必要な情報提供等や、権利擁護のために必要な援助を行うことにより、ご本人が自

立した日常生活または社会生活を営むことを目的としています。日常生活でお困りのことや福祉サービスの利用、就労に対する相談などの専門的な相談支援について、町では次の機関に委託しています。

相談内容および個人情報報告の守秘義務は厳守されますので、安心してご相談ください。

■身体障害・知的障害に関すること
社会福祉法人 山口県社会福祉事業団 たちばな園相談支援事業所

☎ 0820 (73) 5010

■知的障害に関すること

社会福祉法人城南学園 地域生活支援センター たんぽぽ
☎ 0820 (52) 2678

※障害児等の地域における生活を支えるため、身近な地域での療育指導等も行います。

■精神障害に関すること

医療法人恵愛会 やない地域生活支援センター
☎ 0820 (22) 1205

▼障害者就業・生活支援センターのご案内

障害のある方の「雇用促進」や「安定した職業生活の継続」を目的としたセンターです。ご本人、ご家族、雇用主等からの仕事や生活、制度等に関する相談支援を関係機関と連携して行っています。

■実施機関
障害者就業・生活支援センター 蓮華（れんげ）

☎ 0827 (28) 0021

▼地域活動支援センターのご案内

障害のある方が通い、創造的活動または生産活動の機会を提供し、社会との交流等を行う施設です。また、毎月1回、町内で心の相談会を開催しています。

■実施機関
医療法人恵愛会 やない地域生活支援センター

☎ 0820 (22) 1205

▼障害者の虐待や養護者の支援に関する相談

柳井広域圏内の市町で共同設置した『障害者虐待防止センター』では、24時間体制で障害者の虐待や養護者の支援に関する相談や通報等を受け付けています。

障害のある方が、家族や施設などの職員・会社の事業主などに虐待されていることに気付いた方は、ひとりで抱え込まないで左記相談窓口に通報してください。

■相談窓口
柳井広域障害者虐待防止センター
☎ 0820 (52) 2678

▼町役場での相談窓口

■身体障害・知的障害関係
福祉課 民生福祉班
☎ 0820 (77) 5505

■精神障害関係
福祉課 民生福祉班
☎ 0820 (77) 5505

健康増進課 健康づくり班
☎ 0820 (73) 5504

5月は児童福祉月間です

次代を担う子どもたちが、家庭や地域の豊かな愛情に包まれて、心身ともに健やかに成長するようみんなで見守っていきましょう。

2019年度「児童福祉月間」標語最優秀作品

『未来って ワクワク ドキドキ 楽しそう』（山口県公募で選定された作品です）



☆子どものこと、家庭のこと、どんなことでもお気軽にご相談ください。

福祉事務所・家庭児童相談室（福祉課内） ☎ 0820 (77) 5505
健康増進課 健康づくり班 ☎ 0820 (73) 5504

町税等の納付について

町税の納付は便利、確実、安心な口座振替をご利用ください。

■対象となる町税

町県民税（普通徴収分）、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税

■申し込み手続きの方法

取り扱い金融機関の町内店舗に、申込用紙が備え付けられていますので、その場で必要事項を記載のうえ、お申し込みいただけます。町外の店舗には、申込用紙を備えていないので、あらかじめ税務課にご連絡をいただければ送付させていただきます。

【取扱金融機関一覧】

山口銀行	山口県農業協同組合
北九州銀行	山口県漁業協同組合 (東和町支店)
西京銀行	ゆうちょ銀行・郵便局

4月に発足した山口県農業協同組合での口座振替の手続きは、県内全店舗で行うことができます。

■手続きに必要なもの

- ・預貯金通帳、預貯金通帳の届出印

■口座振替のメリット

納期ごとに金融機関などへ出かける手間やうっかり納め忘れることがなくなります。また、納税のために現金を持ち歩く必要がなくなります。

納付書で納付いただく際は、次のことにご注意ください。

山口県農業協同組合については引き続き周防大島統括本部支所に属する5店舗（周防大島統括本部支所、久賀支所、東和支所、橘支所、大島支所）のみとなります。

また、コンビニ収納を平成30年4月より開始していますが、一括納付書と期別の納付書での重複納付も多く見受けられますので、お支払いの際には納付書を確認のうえ納付してください。

■問い合わせ 税務課 徴収対策班

☎0820(74)1031

○情報公開制度の運用状況

実施機関区分	請求件数	決定区分等				不服申立
		公開	部分公開	非公開	却下	
町長	139	90	38	0	11	0
教育委員会	11	9	2	0	0	0
計	150	99	40	0	11	0

○個人情報保護制度の運用状況

実施機関区分	請求件数	決定区分等				不服申立
		開示	部分開示	非開示	文書不存在	
町長	2	0	0	0	2	0
教育委員会	1	0	1	0	0	0
計	3	0	1	0	2	0

■問い合わせ 政策企画課 広報情報統計班

☎0820(74)1007

情報公開・個人情報保護制度の運用状況

情報公開制度は、町が持っているさまざまな町政情報を知りたい時に、町民の皆さんからの請求に応じて、その情報の閲覧や写しの交付を行うものです。
個人情報保護制度は、町の保有する個人情報の開示や訂正等について、個人の権利・利益の保護を図るもので、公正で信頼される町政の推進をめざします。
各制度の平成30年度の運用状況についてお知らせします。

国民健康保険・後期高齢者医療保険・介護保険に加入している方へ

～所得の申告は済みましたか？～

国民健康保険・後期高齢者医療保険・介護保険に加入している方は、所得の有無に関わらず世帯全員の所得の申告が必要です。申告をしていないと、

- ▼保険税（料）の軽減が受けられない。
- ▼高額療養費などの算定時に、自己負担限度額分が高くなってしまう。
- ▼入院時の食事代が減額されない。

などの不都合が生じる場合があります。

住民税の申告は、税務課・各総合支所・出張所で早めに済まされますよう、お知らせします。

なお、収入が公的年金（国民年金等）または給与のみの方は、申告をしなくてもよい場合もありますので、ご不明な点等ございましたら、お問い合わせください。

■持参するもの

- ①印鑑
- ②平成30年中の所得・控除額がわかるもの（源泉徴収票・生命保険の払込証明書等）
- ③本人確認書類
 - ・1枚の提示でよいもの（顔写真付き）…運転免許証等
 - ・2枚以上の提示が必要なもの…被保険者証等

非自発的失業者の方は国民健康保険税が軽減されます

勤務先の倒産や解雇等により離職を余儀なくされた方は、失業（離職）から一定の期間、国民健康保険税が軽減されます。（軽減には申請が必要です）

■対象者

次の①～③全てにあてはまる方が対象となります。

- ①雇用保険受給資格者証の離職年月日が、平成26年3月31日以降であること
- ②離職日において、65歳未満であること
- ③雇用保険受給資格者証の「離職理由コード」が「11・12・21・22・23・31・32・33・34」のいずれかであること

■適用される期間

離職日の翌日から、翌年度末までとなります。

※再就職して国民健康保険以外に加入する場合は、その時点までとなります。

■軽減の算定方法

対象者の前年所得のうち、給与所得を30/100として算定します。（給与以外の所得、対象者以外の被保険者の所得、対象期間外の所得については、100/100として算定します。）

■申請に必要なもの

- 雇用保険受給資格者証
- 印鑑
- 軽減に該当する方の個人番号（マイナンバー）がわかるもの（マイナンバーカード、通知カード等）
- 窓口に来られる方の本人確認書類（運転免許証等）

■申請場所

税務課および各総合支所・出張所

◆問い合わせ 税務課 課税第1班 ☎0820(74)1008

みかんちゃんからのお知らせ

6月1日から6月30日は不法投棄防止対策強化月間として、不法投棄の未然防止や拡大防止、不法投棄追放意識を高めるために監視パトロール活動の強化等をしているんだよ。不法投棄は美観を損ねるだけでなく、水質汚濁や土壌汚染の要因になり、投棄場所周辺にさまざまな悪影響がでるんだよ。だから、きれいなまちづくりのために住民の皆さまのご協力をお願いします。

今回のポイント！

●不法投棄を見かけたらお知らせください！

- ・不法投棄ホットライン ☎0120(538)710
- ・柳井健康福祉センター ☎0820(22)3631
- ・役場生活衛生課 ☎0820(79)1012

不法投棄防止対策強化月間



春の全国交通安全運動に参加しよう！

「春の全国交通安全運動」が5月11日から5月20日まで行われます。（5月20日は交通事故死ゼロを目指す日）

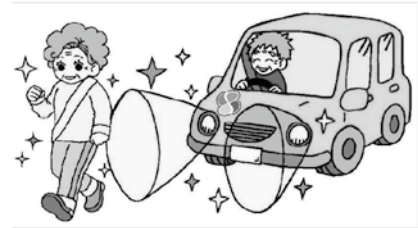
過ごしやすい季節となり、人の動きは活発になっています。ドライバーの方は、通り慣れた道でも十分な安全確認と危険の予測運転を心がけましょう。子供達にはご家庭での安全教育が大切です。

夜間外出する時、歩行者は反射材を忘れず、ドライバーは先行車や対向車がない時はハイビームに切り替えることで危険を早期に発見しましょう。

家庭や職場、学校などで交通安全について考え、皆さんで交通事故を防止しましょう。

【運動の重点】

- 子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- 自転車の安全利用の推進
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶
- スピードダウンの推進（県重点）
- 反射材・ハイビームの活用促進（県重点）



■問い合わせ 周防大島幹部交番 ☎0820(72)0110
柳井警察署 ☎0820(23)0110

地区	相談委員氏名	相談日・時間	場所
久賀地区	末満 良勇	第1火曜日 13:30～15:30	久賀総合センター
		第3火曜日 13:30～15:30	棕野出張所
大島地区	柳澤 裕実	第2火曜日 10:00～12:00	大島庁舎
東和地区	河井 敏博	第3火曜日 13:30～15:30	自然休養村管理センター
橋 地区	大川 幸枝	第3火曜日 13:30～15:30	橋総合センター

※当日が祝日の場合は、開催しませんのでご了承ください。

※上記日程以外でも、お気軽にご相談ください。

山口行政監視行政相談センターでも相談を受け付けています

○電話、手紙、FAX、インターネットのいずれでも相談できます。

住所：〒753-0088

山口市中河原町6-16 山口地方合同庁舎1号館

電話：083(922)1590

手紙：書式は問いません。

FAX：083(922)1593

ホームページ：http://www.soumu.go.jp/kanku/chugoku/yamaguchi.html

行政相談を行っています

平成31年4月1日付けで、末満良勇さん、柳澤裕実さん、河井敏博さん、大川幸枝さんが、総務大臣から引き続き行政相談委員に委嘱されました。行政相談委員は、皆さんの相談相手として、国の出先機関の仕事に関する苦情や要望を受け付け、関係機関に対する通知や助言を行っています。行政相談委員は、次のとおり行政相談所を開いていますので、お気軽にご相談ください。相談は無料で、相談内容などの秘密は固く守られます。

31 周防大島の文化財

仙人台（日前）

日前の東、白鳥八幡宮境内の海辺に仙人台はある。もともとは平岩と呼ばれていた大きな岩で、上面が平らになっており広さ四畳ほどもある。近世の名筆 明月上人（1727～1796 周防大島の文化財②参照）がこの岩を仙人台と名付けた。

日前の願行寺の次男として生まれ、14歳で松山の円光寺に入った明月上人は、望郷の念にかられて時折帰島しては自ら仙人台と名付けたこの平岩に遊び、友人と酒を酌み交わしたという。

帯石観音、亀島、外入など周防大島を詠んだ望郷の詩が多く残されているが、仙人台についても、次のように詠んでいる。

「蒼翠蓋臺上 洪濤驚臺下 時有羣仙士 乘晴此命駕」

松の緑が平たいおおきな岩の上を覆っている。大きな波が岩の下に打ち寄せてとどろく。風雨の激しい波の高い時はまるで仙人が岩に群がっているように見える。晴れて静まってみると仙人の姿は見え、もとの岩だけがくっきり見える。といった意味になる。

明治以降は護岸工事が進み、現在のこの地は波も穏やかである。また、現在は台上に燈籠も置かれていて往時とは異なるが、明月上人の詩情が偲ばれる場所である。

《周防大島町文化財保護審議会委員 光田伸幸》



農地パトロールを実施します

【目的と時期】

周防大島町農業委員会では、農業委員および農地利用最適化推進員による農地パトロールを実施しておりますが、今年度は5月～8月と期間を広げて実施します。

また8月は、農地法第30条に基づき、農地の利用促進につなげるための情報収集を目的に、①地域の農地利用の確認、②遊休農地の実態把握、③違反転用の発生防止・早期発見を重点に調査する利用状況調査を併せて実施します。

調査期間は、緑の帽子を着用した農業委員および農地利用最適化推進委員が目視等で確認を行いますので、ご協力をお願いします。

【遊休農地とは】

- ① 1年以上にわたって耕作しておらず、今後耕作されないと見込まれる農地
- ② 周辺の農地と比べて著しく低利用となっている農地

【なぜ調査が必要なの？】

農地の適正な管理を怠ると、雑草が繁茂することで、病害虫の発生、鳥獣害、ゴミの不法投棄、汚水の発生源、火災発生や交通の妨げなどの原因となり、近隣の農業者や周辺住民へ大きな迷惑を及ぼしかねません。雑草木等の除草・伐採（陰切り）、病害虫駆除など、農地の適正な管理をお願いします。

また、平成29年度から、農地法に基づき、農業委員会が農地所有者に対して、中間管理機構と協議すべきことを勧告した農業振興地域内の遊休農地を対象に、固定資産税の課税の強化がされています。なお、農地の貸付や譲渡を希望される方は、地元農業委員、農地利用最適化推進委員、または農業委員会事務局までご相談ください。

■問い合わせ

農林課 農林振興班
0820(79)1002

ほうでえ～

ありや～のう

周防大島町の話題

▶特産品などが当たる抽選会（ミカキン、ミカトトもお手伝い）



お大師堂めぐり歩け歩け大会

4月29日、お大師堂めぐり歩け歩け大会が西屋代のすばしく大島を発着点に行われ、町内外から約400人が参加しました。

小雨が降る中での開催となりましたが、参加者の皆さんは自分なりのコースを選択し、景色や会話を楽しみながら札所を巡りました。

また、各種バザーの出店や閉会式では大島の特産品などが当たる抽選会も行われました。

タケノコ掘り体験



▶いぎ、タケノコ収穫！

4月15日、三浦小の1・2年生6名と明新小5年生16名が西三浦の竹林でタケノコ掘りを行いました。

これは、竹林整備を進めている美しい三浦を創る会が子ども達にタケノコ掘りを体験してもらおうと企画したもので、今年で3回目となります。

子ども達は、歩きやすく整備された竹林で、タケノコを見つけては一生懸命掘り出していました。

おしゃべりしませんか？

4月9日、土居に、「地域へ寄り添った身近な相談場所」、「閉じこもり防止や生きがい、仲間づくりの場所」として、『いろいろ庵』の設置運営が開始されました。

このいろいろ庵は、町社会福祉協議会が主催し、町民生委員児童委員協議会橋地区協議会の皆さんが担い手として運営されます。

毎月第2・4火曜日の午前10時から午後3時まで開設され、どなたでも参加できます。

みんなでお茶しながらおしゃべりしませんか？



▶「いろいろ庵」を運営する橋地区協議会の皆さん

▶旗が目印！



周防大島町消防団

(任期満了による新体制)

◆任期

4月1日から令和3年3月31日

団長(橘支部団長)

東 弘志

久賀支部団長 久保田勇治

大島支部団長 安富健雄

東和支部団長 有川利美



東 弘志
周防大島町消防団長

※3月31日をもって、大下千洋久賀支部団長、袴田光夫大島支部団長が勇退されました。

行政連絡員集会を開催しました

今年度の行政連絡員集会を4月16日から4月23日にかけて町内4カ所で開催しました。集会では、町長から今年度の施政方針の説明、各部長から重要施策の説明が行われた後、行政連絡員さんから町の施策に対する質疑や貴重なご提言をいただきました。



行政連絡員は、町の非常勤特別職の職員として町行政と住民との連絡調整や広報などの文書の配布・回覧を行っていたりの方です。今年度、各行政区(自治会等)で選任された自治会長さんなど274名の方が行政連絡員に委嘱されました。(写真は橘地区)

地域おこし協力隊員 篠原哲夫の

しましまタイムズ

SHIMASHIMA TIMES

7

周防大島観光協会

☎0820(72)2134

こんにちは。地域おこし協力隊(観光協会)の篠原です。大島では、ハワイから来島される日系人の方々と知り合う機会が多いです。今回は、昨年経験した2つのエピソードをご紹介します。

1つ目は、屋代地区に先祖を持つ、ある日系人ご夫婦のお話。ある日、ハワイからパスポート等のコピーがメール送信されてきました。それによると、屋代の神領地区からハワイに移民した方のものであることが読み取れたので、西蓮寺さんとスケジュール調整を行い、送り主のご夫婦来島時に面会。互いの情報を結びつけた結果、夫婦のご主人の先祖の家が、今は屋代ダムになっている土地であると推

測されました。

偶然にも、その家の写真が西蓮寺さんの保管する文書にあり、ご夫婦は大変満足されていきました。面会が終わり、お寺の外へ出て屋代ダムを眺めるご夫婦の眼差しは、話を聞く前のそれとは大きく異なり、その表情がすべてを物語っていました。

パスポートに記載されていた情報を頼りに来島し、実際にその土地を訪れ、新たな事実を知り、その上で見る風景。本人にしか分かり得ない心情が、そこに芽生えていたものと思われ

ます。2つ目は、東和地区に先祖を持つ日系人3〜5世の7人の話です。彼らの親族となるご家庭から「通訳」の依頼があり、行動を共にしました。ハワイ移民資料館を訪れたときやお墓参りでの会話、そして彼らの姿を通して、祖先に寄せる強い想いを実感しました。来島したメンバーは教師だったり、開業医だったり。大島で生まれ育った先祖の血を引く方々が、遠くハワイの社会で活

躍していることを実際に耳にすると「すごい事実だなあ」と改めて感心します。

帰り際には「ハワイに来ることがあったらウチに泊まれよ」と連絡先をもらいました。将来、大島の子たちがハワイにホームステイしたい場合など、相談に乗ってもらえるのではないかと思います。

これらすべてが、まさに「瀬戸内のハワイ」ならではの貴重な体験と絆。大変ありがたいことです。



▶東和地区に先祖を持つ皆さん、みかん狩りを体験

[P4 ちよび塩クイズ答え:②0.8g ④0.5g ③0.4g ①0.2g]

一度、目分量ではなく計ってみませんか?使う量次第で、食塩量もエネルギーも変わってきます。



お知らせのコーナー

募集

特定公共賃貸住宅および町営住宅等の入居者募集

●特定公共賃貸住宅

■各住宅の募集戸数

東和地区沖家室住宅 1戸
東和地区折井住宅 1戸
橘地区おれんじヒルズ 3戸

■入居資格

・入居しようとする方全員（申込家族）の控除後の所得の合計額が月額で15万8千円以上48万7千円以下

・自ら居住するための住宅を必要としている人（特定公共賃貸住宅入居者および持ち家

のある方は、入居申し込みはできません）

・原則成人している方

・地方税完納者

・公営住宅家賃完納者

・申込者または同居しようとする親族が暴力団員でないこと

※単身入居可

※連帯保証人2名が必要になります。（町営住宅入居者不可）

※敷金（家賃の3カ月分）の納付が必要になります。

※犬・猫等のペットを飼うことは禁止されています。

●町営住宅等

■各住宅の募集戸数

久賀地区新開団地住宅 1戸

久賀地区新開団地住宅

（高齢者用）

久賀地区八幡住宅

久賀地区八幡住宅

（高齢者用）

久賀地区西ヶ原住宅

久賀地区向津原上住宅

久賀地区向津原下住宅

大島地区小田住宅

大島地区第二中塚住宅

東和地区伊保田住宅

東和地区西方住宅

東和地区平野住宅

東和地区船越住宅

橘地区日良居住宅

橘地区おれんじヒルズ

橘地区西浦住宅

（単身者用）

橘地区栄住宅

橘地区栄住宅

（単身者用）

■入居資格

・入居しようとする方全員（申込家族）の控除後の所得の合計額が月額で15万8千円以下（ただし、高齢者・障害者等の世帯は21万4千円以下）

・同居しようとする親族がある人（単身入居可の住宅に単身入居する場合を除く）

・現に住宅に困窮していることが明らかかな人（町営住宅入

居者、持ち家のある方は、入居申込みはできません）

・原則成人している方

・地方税完納者

・申込者または同居しようとする親族が暴力団員でないこと

※単身入居可の住宅は広さに制限があります。

※障害者の方は単身でも申し込みできます。

ただし、日常生活（歩行、自炊および食事、着脱衣、入浴、排泄等）に支障がある方は、入居申込みはできません。

※連帯保証人2名が必要になります。（町営住宅入居者不可）

※敷金（家賃の3カ月分）の納付が必要になります。

※犬・猫等のペットを飼うことは禁止されています。

●申込期間・選考方法等について（特定公共賃貸住宅・町営住宅等に共通）

■申込期間

5月15日(水)～5月31日(金)

■選考方法

応募者多数の場合は、公開抽選により決定します。なお、申込締切日までに応募のない住宅については、申込締切後4週間に限り先着順で申し込みの受付を行います。

■家賃

入居者全員の所得に応じて算出します。

■入居について

入居可能日以降（請書等必要書類が揃い次第順次入居可能日を決定します）

※申込方法などの詳しいことは、生活衛生課公営住宅班までお問い合わせください。なお、応募要項および申込書等は生活衛生課、総合支所および出張所にてお渡しいたします。また、町ホームページからもダウンロードできます。

特定公共賃貸住宅と町営住宅等では、申し込みの際に提出する書類が異なりますのでご注意ください。

■問い合わせ

生活衛生課公営住宅班

☎0820(79)1010

■勤務場所

■募集人員 1名

■勤務内容

勤務課および各総合支所

補助、簡単なパソコン操作

■勤務条件

・勤務日 週3日程度

■勤務条件

・勤務日 週3日程度

■勤務条件

・勤務日 週3日程度

■勤務条件

・勤務日 週3日程度

・勤務日 週3日程度

■勤務条件

・勤務日 週3日程度

- ・勤務時間 午前9時～午後4時
- ・賃金 町の規定による

- 採用期間 7月1日～令和2年3月31日（更新する場合があります）
- 申し込み方法 5月31日(金)必着で履歴書を郵送または直接お届けください。
- 面接等 別途通知します
- 申し込み・お問い合わせ 742・2806

- 面接等 別途通知します。
- 申し込み・問い合わせ 742・2192

- 採用期間 6月3日～11月30日（更新する場合があります）
- 申し込み方法 5月24日(金)必着で履歴書および資格者証の写しを郵送または直接お届けください。
- 面接等 別途通知します。
- 申し込み・お問い合わせ 742・2803

- 面接等 別途通知します。
- 申し込み・問い合わせ 742・2192

- 採用期間 6月3日～6月7日、第61回水道週間です。柳井地域広域水道企業団では、期間中に日積浄水場一般見学会を開催します。
- 開催日時 6月3日(月)～6月7日(金) 午前9時から午後4時まで（所要時間1時間程度）
- 場所 柳井地域広域水道企業団

**橘総合センター
臨時職員募集**

- 募集人員 1名
- 勤務場所 橘総合センター
- 勤務内容等 電話等の対応や貸館受付業務（簡単なパソコン操作等）
- 勤務条件等 勤務日 週2～3日程度
勤務時間 午前8時30分～午後5時15分
- 採用期間 6月中旬～9月30日（更新）

- 採用期間 6月3日～11月30日（更新する場合があります）
- 申し込み方法 5月31日(金)必着で履歴書を郵送または直接お届けください。
- 面接等 別途通知します
- 申し込み・お問い合わせ 742・2806

- 面接等 別途通知します。
- 申し込み・問い合わせ 742・2192

- 採用期間 6月3日～6月7日、第61回水道週間です。柳井地域広域水道企業団では、期間中に日積浄水場一般見学会を開催します。
- 開催日時 6月3日(月)～6月7日(金) 午前9時から午後4時まで（所要時間1時間程度）
- 場所 柳井地域広域水道企業団

- 面接等 別途通知します。
- 申し込み・問い合わせ 742・2192

- 採用期間 6月3日～6月7日、第61回水道週間です。柳井地域広域水道企業団では、期間中に日積浄水場一般見学会を開催します。
- 開催日時 6月3日(月)～6月7日(金) 午前9時から午後4時まで（所要時間1時間程度）
- 場所 柳井地域広域水道企業団



- 採用期間 6月3日～6月7日、第61回水道週間です。柳井地域広域水道企業団では、期間中に日積浄水場一般見学会を開催します。
- 開催日時 6月3日(月)～6月7日(金) 午前9時から午後4時まで（所要時間1時間程度）
- 場所 柳井地域広域水道企業団

- 採用期間 6月3日～6月7日、第61回水道週間です。柳井地域広域水道企業団では、期間中に日積浄水場一般見学会を開催します。
- 開催日時 6月3日(月)～6月7日(金) 午前9時から午後4時まで（所要時間1時間程度）
- 場所 柳井地域広域水道企業団

- 採用期間 6月3日～6月7日、第61回水道週間です。柳井地域広域水道企業団では、期間中に日積浄水場一般見学会を開催します。
- 開催日時 6月3日(月)～6月7日(金) 午前9時から午後4時まで（所要時間1時間程度）
- 場所 柳井地域広域水道企業団

- 採用期間 6月3日～6月7日、第61回水道週間です。柳井地域広域水道企業団では、期間中に日積浄水場一般見学会を開催します。
- 開催日時 6月3日(月)～6月7日(金) 午前9時から午後4時まで（所要時間1時間程度）
- 場所 柳井地域広域水道企業団

- 採用期間 6月3日～6月7日、第61回水道週間です。柳井地域広域水道企業団では、期間中に日積浄水場一般見学会を開催します。
- 開催日時 6月3日(月)～6月7日(金) 午前9時から午後4時まで（所要時間1時間程度）
- 場所 柳井地域広域水道企業団

- 採用期間 6月3日～6月7日、第61回水道週間です。柳井地域広域水道企業団では、期間中に日積浄水場一般見学会を開催します。
- 開催日時 6月3日(月)～6月7日(金) 午前9時から午後4時まで（所要時間1時間程度）
- 場所 柳井地域広域水道企業団

- 採用期間 6月3日～6月7日、第61回水道週間です。柳井地域広域水道企業団では、期間中に日積浄水場一般見学会を開催します。
- 開催日時 6月3日(月)～6月7日(金) 午前9時から午後4時まで（所要時間1時間程度）
- 場所 柳井地域広域水道企業団

- 採用期間 6月3日～6月7日、第61回水道週間です。柳井地域広域水道企業団では、期間中に日積浄水場一般見学会を開催します。
- 開催日時 6月3日(月)～6月7日(金) 午前9時から午後4時まで（所要時間1時間程度）
- 場所 柳井地域広域水道企業団

第32回大島医学会公開講演会

- 日時 5月26日(日) 午後1時20分～2時50分
- 場所 大島文化センター
- 内容 特別講演「住み慣れた地域で安心して暮らす続けるために～永源寺の地域まるごとケア～」

講師：東近江市永源寺診療所 所長 花戸貴司 先生

- 主催 大島郡医師会
- 後援 周防大島町
- 問い合わせ 健康増進課 健康づくり班

☎0820 (73) 5504

- 採用期間 6月3日～6月7日、第61回水道週間です。柳井地域広域水道企業団では、期間中に日積浄水場一般見学会を開催します。
- 開催日時 6月3日(月)～6月7日(金) 午前9時から午後4時まで（所要時間1時間程度）
- 場所 柳井地域広域水道企業団

- 採用期間 6月3日～6月7日、第61回水道週間です。柳井地域広域水道企業団では、期間中に日積浄水場一般見学会を開催します。
- 開催日時 6月3日(月)～6月7日(金) 午前9時から午後4時まで（所要時間1時間程度）
- 場所 柳井地域広域水道企業団

合併処理浄化槽の設置補助金について

- 令和元年度設置補助金の交付申請を受け付けます。予算に限りがあり、また、補助金

- 申し込み・問い合わせ 742・2803

- 申し込み・問い合わせ 742・2803

- 採用期間 6月3日～6月7日、第61回水道週間です。柳井地域広域水道企業団では、期間中に日積浄水場一般見学会を開催します。
- 開催日時 6月3日(月)～6月7日(金) 午前9時から午後4時まで（所要時間1時間程度）
- 場所 柳井地域広域水道企業団

- 補助対象区域 公共下水道の下水道整備全体計画区域内の一部区域
- 補助金額（上限額） 5人槽 59万9千円
7人槽 76万5千円
10人槽 109万6千円

- 採用期間 6月3日～6月7日、第61回水道週間です。柳井地域広域水道企業団では、期間中に日積浄水場一般見学会を開催します。
- 開催日時 6月3日(月)～6月7日(金) 午前9時から午後4時まで（所要時間1時間程度）
- 場所 柳井地域広域水道企業団

- 申し込み・問い合わせ 742・2803

- 採用期間 6月3日～6月7日、第61回水道週間です。柳井地域広域水道企業団では、期間中に日積浄水場一般見学会を開催します。
- 開催日時 6月3日(月)～6月7日(金) 午前9時から午後4時まで（所要時間1時間程度）
- 場所 柳井地域広域水道企業団

- 申し込み・問い合わせ 742・2803

- 採用期間 6月3日～6月7日、第61回水道週間です。柳井地域広域水道企業団では、期間中に日積浄水場一般見学会を開催します。
- 開催日時 6月3日(月)～6月7日(金) 午前9時から午後4時まで（所要時間1時間程度）
- 場所 柳井地域広域水道企業団

- 申し込み・問い合わせ 742・2803

- 採用期間 6月3日～6月7日、第61回水道週間です。柳井地域広域水道企業団では、期間中に日積浄水場一般見学会を開催します。
- 開催日時 6月3日(月)～6月7日(金) 午前9時から午後4時まで（所要時間1時間程度）
- 場所 柳井地域広域水道企業団

- 申し込み・問い合わせ 742・2803

2019年度

島スクエア起業家育成講座

地域資源を活用し、起業を通して地域を活性化する人材の育成をめざす講座です。入門、地域づくり・実践、関連の3つに分けて6月から11月にかけて実施します。今回は入門講座のご案内です。

■日時

6月22日(土)・29日(日)
午前10時～午後4時

■会場

大島商船高等専門学校島スクエア起業教育研究センター
(周防大島町小松91-4)

■内容

入門講座「むつかしくない起業のノウハウ」

身近な事例を参考に、講義と演習を通して、興味・関心のあるビジネスについて起業プランを考えていきます。

■講師

藤井康弘(株式会社くるとん代表・中小企業診断士)

※受講は無料です。

■申し込み・問い合わせ

大島商船高等専門学校
総務課企画係

☎0820(74)5457

メール kikaku@oshima-k.ac.jp

防護柵資材費を補助します

■補助対象となる資材

イノシシなどの有害鳥獣による農作物等の被害防止対策のために設置する電気柵、防護ネット、金網柵、トタン柵等の防護柵の資材。(資材購入後の申請は受付できませんので、ご注意ください)

■補助対象地

町内の耕作地。(ただし、電気柵の設置については、面積200㎡以上)

※所有者または耕作者が町外の方でも申請できます。

■補助金額

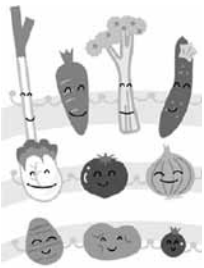
・防護柵の設置に要した資材費の2分の1以内。(千円未満切り捨て)

・1件あたり5万円が上限。

※ただし、平成28年度～平成30年度に補助を受けて設置済みの耕作地については、補助金の申請はできません。

■申し込み・問い合わせ

農林課有害鳥獣対策班
☎0820(79)1002



税務署でのご相談は予約制になります

■予約制開始

6月3日から

■予約方法

事前に電話連絡をお願いいたします。(電話連絡時に「相談予約」とお伝えください)

■税務相談日

第1・3木曜日

午前9時～午後4時

◎相談日以外のご相談については、原則お受けいたしかねます。ご理解とご協力をお願いします。

■予約・問い合わせ先

柳井税務署

☎0820(22)9392

甲種防火管理新規講習

■日時

7月10日(水)・11日(木)

午前9時～午後4時

※2日間の受講が必要です。

■講習場所

柳井市文化福祉会館(柳井市柳井3718)

■受講料

4000円(テキスト代)

■受講手続き

柳井地区広域消防本部予防課または最寄りの消防署、出張所

張所で受講申込書を受け取り、必要事項を記入のうえ、申し込んでください。

※受講申込書は、柳井地区広域消防組合のホームページからもダウンロードできます。
<http://www.yanai19.jp/>

■受付期間

6月1日～6月21日

■問い合わせ

柳井地区広域消防本部予防課

☎0820(23)7774

米軍岩国基地航空機に関する騒音等について

町では、米軍岩国基地航空機による騒音等に関する苦情は、総務課が窓口として受け付けています。(町ホームページからも受付できます)

町民の皆さまからお寄せいただいた苦情等につきましては、中国四国防衛局岩国防衛事務所へ直接届けるとともに、航空機騒音に係る状況を把握するための基礎資料として利用しています。

■問い合わせ

総務課

☎0820(74)1000

6月1日は、人権擁護委員の日
ご存知ですか？ 人権擁護委員制度

6月1日は、人権擁護委員法が施行された「人権擁護委員の日」です。周防大島町では、町長が推薦し、法務大臣から委嘱された8名の人権擁護委員が、人権についての相談をお受けしています。相談は無料で、秘密は厳守されます。1人で悩まず、お気軽にご相談ください。

特設人権相談所

日時 6月5日(木)午前9時30分～正午
場所 橘総合センター
相談内容 差別、いじめ、嫌がらせ等人権に関する問題
相談員 人権擁護委員
問い合わせ 福祉課

☎0820(77)5505

※悪天候により警報等が発令された場合は中止になることがあります。

催し

講演会

「長尾八幡宮の建築と彫刻」

「長州大工・門井宗吉生誕160年」社殿の見どころと、その設計・彫刻を担当した門井宗吉・浅一親子の業績についてわかりやすく紹介します。

■日時

5月25日(土)
午後1時40分～4時

(午後3時20分から長尾八幡宮の見学会)

■講師

川口 智氏

(宮本常一記念館地域交流員)

■場所

橘総合センター

■入場料 無料

■主催

周防大島町文化振興会、橘郷土会

■後援

周防大島町教育委員会

■問い合わせ

橘郷土会(事務局) 尼崎
☎090(4751)6218

島のくらしをおすすめ
く夏コース

●ぼかし肥料づくり

・日時

6月3日(月)
午後1時30分～3時30分

・場所

工房ふきのとう

・体験料 1000円

・受入人数 10人

・募集締め切り 5月24日(金)

●そば打ち体験

・日時

6月5日(水)
午前9時～午後3時

・場所 大島地区 実施者宅

・体験料 2000円

・受入人数 5人

・募集締め切り 5月24日(金)

※昼食あり

●そうめんつゆとピザづくり

・日時

6月12日(水) 午後1時～4時

・場所 橘総合センター

・体験料 1000円

・受入人数 10人

・募集締め切り 5月31日(金)

●焼肉のタレづくり

・日時

6月17日(月)
午後1時～4時

・場所

しまとびあスカイセンター

・体験料 1000円

・受入人数 10人

・募集締め切り 6月7日(金)

●かしわ餅とさくら餅づくり

・日時

6月27日(木)
午後1時～4時

・場所

工房ふきのとう

・体験料 1200円

・受入人数 5～6人

・募集締め切り 6月17日(月)

●ぶとん餅づくり

・日時

6月28日(金)
午前9時～正午

・場所

橘地区 実施者宅

・体験料 1200円

・受入人数 6人

・募集締め切り 6月18日(火)

※各コースとも申し込み多数の場合は抽選となります。

また、少数の場合は開催できないこともありますので、ご了承ください。

■申し込み・問い合わせ

周防大島くらし体験ネット
ワーク事務局(農林課内)
☎0820(79)1002

柳井圏域手話奉仕員養成講座受講者募集

聴覚障害者等の生活および福祉制度等への理解と認識を深め、手話で日常会話を行うために必要な技術を習得することを目的に、柳井圏域を構成する1市4町合同で『手話奉仕員養成講座』を開講します。

◆開催日時(予定)

第1回	7月13日(土)	9:30～12:00
第2回	7月27日(土)	9:30～12:40
第3回	8月10日(土)	9:30～12:40
第4回	8月24日(土)	9:30～12:40
第5回	9月7日(土)	9:30～12:40
第6回	9月21日(土)	9:30～12:40
第7回	10月5日(土)	9:30～12:40
第8回	10月19日(土)	9:30～13:10
第9回	11月2日(土)	9:30～12:40
第10回	11月16日(土)	9:30～12:40
第11回	11月30日(土)	9:30～13:00

※詳細な講座内容は、受講決定者に別途お知らせします。

■場所 柳井市文化福祉会館

■定員 25名程度(先着順)

■受講料 無料(ただしテキスト代等実費負担あり)

■募集期間 6月14日(金)まで(定員になり次第終了)

■申し込み・問い合わせ

福祉課 ☎0820(77)5505



野外フェス『PLAY FES』

地域おこし協力隊員として着任した篠原&新井両隊員の活躍により、インバウンドやスポーツ&アウトドアといった分野の充実を図るべく、このたび周防大島観光協会では、瀬戸内海に浮かぶ島しょ部という豊かな自然環境を活かす企画にチャレンジします。

文珠山-嘉納山-源明山-嵩山が織りなす瀬戸内アルプスや屋代ダム湖畔を活用して、アウトドアならびにリラクゼーションを目的とした遊びを提案しようと、新緑まぶしい初夏の周防大島でPLAY FESと題した野外フェスを開催します。

瀬戸内アルプスをフィールドとしたトレイルランニング試走会をはじめ、フェス会場となる屋代ダム公園には、スラックラインやヨガにけん玉などのアクティビティを用意し、本格BBQやフラダンスのワークショップなどもお楽しみいただけます。

そして当野外フェスの最大の目玉は、周防大島では初めてとなる熱気球の係留飛行体験です。(大人1,500円・小学生以下1,000円・保護者同伴の未就学児は無料)

また、美味しい食材やお料理が並ぶマルシェやステージイベントなどもご期待ください。

周防大島町民の皆さんは無料にてご入場いただけますので、瀬戸内ブルーの空に熱気球が浮かぶPLAY FES会場にぜひともご来場ください！

【日時】5月26日(日) 9:00～17:00

【会場】屋代ダム公園

【入場料】大人1,000円・大学生&高校生500円・中学生以下と周防大島町民は無料

【公式HP】<http://play-setouchi.jp/playfes>

【問い合わせ】(一社)周防大島観光協会 ☎0820(72)2134



5月1日～6月30日

全国一斉不正大麻・けし撲滅運動

麻薬の中で、乱用されて社会問題となるのが、けしから取れるアヘンやモルヒネです。

けしの中でも、「おにげし」や「ひなげし」などは、麻薬成分を含んでおらず観賞用として植えても良いのですが、「セティゲルム種」、「ソムニフェルム種」のけしや「ハカマオニゲシ」は麻薬成分を含んでおり、勝手に植えてはいけません。

また、大麻も麻酔性の成分を含んでいるため、勝手に植えることはできません。

なお、平成30年度は、期間中に県下61カ所において、約8,700本もの植えてはいけないけしが発見されました。

大麻、植えてはいけないけしを発見した場合や見分け方が分からないときは…

■柳井健康福祉センター

☎0820(22)3631

■周防大島幹部交番

☎0820(72)0110

■セティゲルム種、ソムニフェルム種の見分け方



- 全体が白っぽい緑色である。
- 葉のまわりの切れ込みが浅く、つけ根が茎を抱きこんでいる。
- 一重咲きの花は、花びら4枚で、色は赤、桃、紫、白などがある。また、多数の花びらがついた八重咲きの花もある。

■ハカマオニゲシの見分け方



- 花の色が深紅色である。
- 花の下に4～8個のハカマ(苞葉:ほうよう)がある。
- 花びらの基部に黒紫色の斑点がある。

■大麻の見分け方



- 葉にノコギリ状の切れ込みがある。
- 葉は3～9枚の小葉が集まり手のひらのような形をしている。

—地方税徴収支援グループ—
県税職員に併任辞令を交付しました



藤井 慎氏

県税務課では、平成 22 年度から「地方税徴収支援グループ」を設置し、県下の市町に対して県職員を多数派遣し町税務課職員とともに、税の納付指導や滞納の解消に努め、徴収の強化を図っています。なお、本町から併任徴収職員として辞令交付された県職員 10 名の代表者として、藤井慎氏が辞令交付式に出席しました。併任期間は平成 31 年 4 月から令和 2 年 3 月末までの 1 年間です。

■問い合わせ 税務課 徴収対策班
☎0820 (74) 1031

竜崎温泉温水プール指導日
(5月21日～6月20日)

実施日	
5月	28日(火)、30日(木)、31日(金)、
6月	6日(木)、7日(金)、11日(火)、13日(木)、 14日(金)、20日(木)

※ 65 歳以上の方の介護予防や健康づくりを目的とした水中運動の指導を行っています。

指導時間は午前 10 時～午後 3 時 30 分です。

実施日等は事情により変更することがあります。

■問い合わせ

介護保険課 地域包括支援センター
☎0820 (73) 5506

お元気でか？
お気ですか？

こころは 保健師です

誰もがかりうる5月病

～大丈夫ですか？こころの健康～

いよいよ令和元年が始まりました。新しい時代の幕開けを大型連休で楽しんだ方も多いのではないのでしょうか？お祝いムードから一変、通常の日常生活にもどったこの時期こそ気をつけたいのが「5月病」。進学や就職、職場の異動や転居など、環境の変化により溜まったストレスや緊張の糸が大型連休でプツリと途切れ、なんとなく気分が優れない、やる気が出ないといった症状から徐々に体調が悪くなり、欠席や欠勤が続いてしまうこともあります。ご自身や身近に、最近元気がない、出ないという方はいませんか？

5月病・6月病ってなに？

ゴールデンウィーク明けの5月、長雨でじめじめとした6月、この時期の体調不良や憂うつな状態を「5月病」「6月病」と呼び、日本人特有の症状とされています。医学的には、適応障害やうつ病に分類され、几帳面、真面目、頑張り屋の人に現れやすく、長引くことで「こころの病」に移行することもあるため、早目の対処が重要です。特に「眠れない」「食べら

周防大島町保健師 行田 美穂

■問い合わせ

健康増進課 健康づくり班
☎0820 (73) 5504

れない」「気分の落ち込みが激しい」などの重い症状が現れたり、生活に支障が出る場合は専門機関や心療内科の受診が必要です。早い段階であればストレス発散や休養を取ることなどで改善されることも多いので、疲れている時こそこころの健康状態を確認しましょう。

見えないものを見る「こころの目」

目には見えないこころの健康状態を知るのには案外、至難の技。まずは、「もの悲しい、何をするにもおっくう、食欲がない」などで、自分で自分の体調やこころの変化に意識を向けること。併せて「以前に比べ表情が暗い、元気がない」など周囲の身近な人の変化に気を配ること。そして、これらの変化に「気づくこと」が大切になります。声をかけあったり、誰かに相談することで、気持ち落ち着き、楽になった経験はありませんか？目に見えないからこそ関心を寄せ、「こころの目」を磨いていきたいものです。

※今月の5月号広報と一緒に、こころのチェックポイントや相談機関を紹介したパンフレット「ひとりで悩まないで」をお配りしています。まずは健康増進課までご相談ください。

5月	
21日(火)	育児相談〈10:00～11:30 久賀福祉センター〉 結核・肺がん検診〈油宇・伊保田地区〉
22日(水)	結核・肺がん検診 〈小積・大積・沖家室・佐連・地家室・白木地区〉
23日(木)	育児相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉 結核・肺がん検診〈和田・内入・小泊・和佐・神浦地区〉
24日(金)	
25日(土)	
26日(日)	休日在宅当番医 〈9:00～17:00 川口医院 ☎78-0306〉 大島医学会公開講演会 〈13:20～14:50 大島文化センター〉
27日(月)	
28日(火)	結核・肺がん検診〈船越・西方・森・平野地区〉 結核・肺がん検診〈夕方検診〉 〈17:30～18:30 東和総合センター〉
29日(水)	3歳6か月児健康診査〈13:00～13:30 (受付) 日良居庁舎〉 結核・肺がん検診〈小松地区〉
30日(木)	結核・肺がん検診〈家房・出井・戸田地区〉
31日(金)	子宮頸がん検診・乳がん検診 〈13:30～15:00 (受付) 沖浦農村環境改善センター〉
6月	
1日(土)	
2日(日)	休日在宅当番医 〈9:00～17:00 安本医院 ☎73-0822〉
3日(月)	
4日(火)	

5日(水)	結核・肺がん検診〈小松・屋代地区〉
6日(木)	認知症相談日〈9:00～16:00 日良居庁舎〉 【問い合わせ】地域包括支援センター ☎73-5506 結核・肺がん検診〈横見・日見・志佐・小松開作・小松地区〉
7日(金)	こころの相談会〈10:00～12:00【要予約】〉 【申込先】健康増進課健康づくり班 ☎73-5504 子宮頸がん検診・乳がん検診 〈13:30～15:00 (受付) 蒲野農村環境改善センター〉
8日(土)	ちよび塩の日PR活動 〈9:30～11:30 マルキュウ大島小松店〉
9日(日)	休日在宅当番医 〈9:00～17:00 野村医院 ☎76-0017〉
10日(月)	
11日(火)	結核・肺がん検診〈三蒲地区〉 結核・肺がん検診〈夕方検診〉 〈17:30～18:30 しまとびあセンター〉
12日(水)	結核・肺がん検診〈棕野・久賀地区〉
13日(木)	結核・肺がん検診〈久賀地区〉
14日(金)	育児相談〈10:00～11:30 日良居庁舎〉 子宮頸がん検診・乳がん検診 〈13:30～15:00 (受付) しまとびあスカイセンター〉
15日(土)	
16日(日)	休日在宅当番医 〈9:00～17:00 しまかぜ診療所 ☎78-2533〉
17日(月)	
18日(火)	育児相談〈10:00～11:30 久賀福祉センター〉
19日(水)	結核・肺がん検診〈久賀地区〉 結核・肺がん検診〈夕方検診〉 〈17:30～18:30 農業者健康管理センター〉
20日(木)	

※町立病院は、年間を通して休日夜間救急医療に当直医が対応しています。

◆大島病院 ☎74-2580 ◆東和病院 ☎78-0310 ◆橋病院 ☎77-1000

《6月の柳井健康福祉センター定例保健事業》

相談内容	実施日	時間
H I V抗体検査	5日(水)	14:00～16:00
骨髄バンク登録検査	12日(水)	9:00～10:00
B・C型肝炎抗体検査	12日(水)	10:00～10:30
風しん抗体検査	12日(水)	10:30～11:00

相談内容	実施日	時間
H I V抗体検査	12日(水)	14:00～16:00
H I V抗体検査(夜間)	12日(水)	17:00～19:00
心の健康相談	18日(火)	13:00～14:00
思春期・ストレス相談	28日(金)	10:00～15:00

※相談・検査は事前に電話予約が必要です ■問い合わせ 柳井健康福祉センター☎0820(22)3631

このコーナーはPDF版では掲載しておりません。

今月の納期

【全期分】軽自動車税
 【第1期分】固定資産税
 納期限 5月31日(金)

人の動き (5月1日現在) ※増減は対前月比

人口	16,144人	(12人増)
男(日本人)	7,419人	<small> <人口増減内訳：日本人> 増：出生 3人 転入 103人 小計 106人 減：死亡 35人 転出 63人 小計 98人 </small>
女(日本人)	8,630人	
外国人	95人	(4人増)
世帯数	9,223戸	(46戸増)

周防大島町交通事故発生状況 (平成31年3月末現在)

人身交通事故		
件数	死者	傷者
4	0	6
前年比		
-2	-1	±0

物損事故件数		
件数	前年比	増減
70	前年比	-17

このコーナーはPDF版では掲載しておりません。

防災行政無線を用いた **緊急地震速報訓練**を行います

6月18日(火) 午前10時ごろ

周防大島町では、地震・津波や武力攻撃などの災害時に、全国瞬時警報システム（Jアラート※）から送られてくる国からの緊急情報を、様々な手段を用いて確実に皆さまへお伝えするため、緊急地震速報訓練を行います。



周防大島町が当日実施する訓練は次のとおりです。

情報伝達訓練	内容
防災行政無線の試験放送	防災行政無線（屋外スピーカーおよびすべての戸別受信機）から、訓練用の緊急地震速報が最大音量で放送されますのでご注意ください。

○周防大島町以外の地域でも、全国的に様々な手段で情報伝達の訓練が実施されます。

○気象・地震活動の状況等によっては、試験放送を中止することがあります。

※Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から市区町村へ、人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

■問い合わせ 総務課 消防防災班 ☎0820（74）1000